総　論

（文中、　※を付した用語については、用語解説に掲載をしています。）

１　計画策定の趣旨

わが国では、高齢化が急速に進行しており、団塊の世代※が 65 歳以上となる平成 27 年頃には、国民のほぼ４人に１人が高齢者になると予測されています。

本市においても、高齢者人口は平成 23 年９月の約 19 万６千人から平成 27 年には、1.23 倍の約 24 万４千人となり、高齢化率は 25.1%になると見込んでおります。

本市では、平成 12 年度から介護保険事業計画を包含した「高齢者保健福祉推進計画」を策定し、介護サービス提供基盤の整備や保健福祉サービスの向上に取り組むとともに、高齢者の健康づくりや社会参加の促進に取り組んで参りました。

平成 18 年には予防重視型システム※への転換を中心とした介護保険制度全般の見直しが行われ、介護予防やあんしんケアセンターの整備に取り組むとともに、地域密着型サービスなどの確保を図ってきたところであります。

第５期計画では、高齢者の保健・医療・福祉を取り巻く環境の変化に適切に対応し、高齢者が要介護状態※になっても、可能な限り住みなれた地域で生活できるよう、介護、予防、医療、生活支援サービス、住まいの５つを一体的に提供していく「地域包括ケアシステム」の考え方を示しております。

また、近年、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加や親族間・地域社会との交流の希薄化が進み、高齢者が地域で生活し続けられない状況が生じている一方、東日本大震災以降、家族の絆や地域におけるコミュニティの重要性が再認識されたところであり、「共助」を中心とした地域力の強化が重要となっております。

本計画は、このような考え方を念頭に、「高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を創る」を目標とし、介護保険事業の適切かつ円滑な運営と高齢者に関する各種保健福祉施策を推進するために策定するものです。

2　計画の位置付け

高齢者保健福祉推進計画は、老人福祉計画と介護保険事業計画を一体のものとして策定する計画です。

老人福祉計画は、老人福祉法第 20 条の８に基づき、介護保険とそれ以外のサービスを組み合わせ、介護予防、生きがいづくりを含め、高齢者に関する地域における福祉水準の向上をめざすものです。

介護保険事業計画は、介護保険法第 117 条に基づき、介護保険給付サービス量の見込みとその確保策、制度の円滑な実施に向けた取り組みの内容を定める計画です。

また、地域で支え合う力を高めるため、住民参加・連携・共生といった観点から、地域における福祉活動等を積極的に推進する「千葉市地域福祉計画」をはじめ、他の関連する個別計画と連携を図り策定する計画で、本市高齢者保健福祉施策の基本的方針を示すものです。

高齢者保健福祉推進計画と他の計画の関係

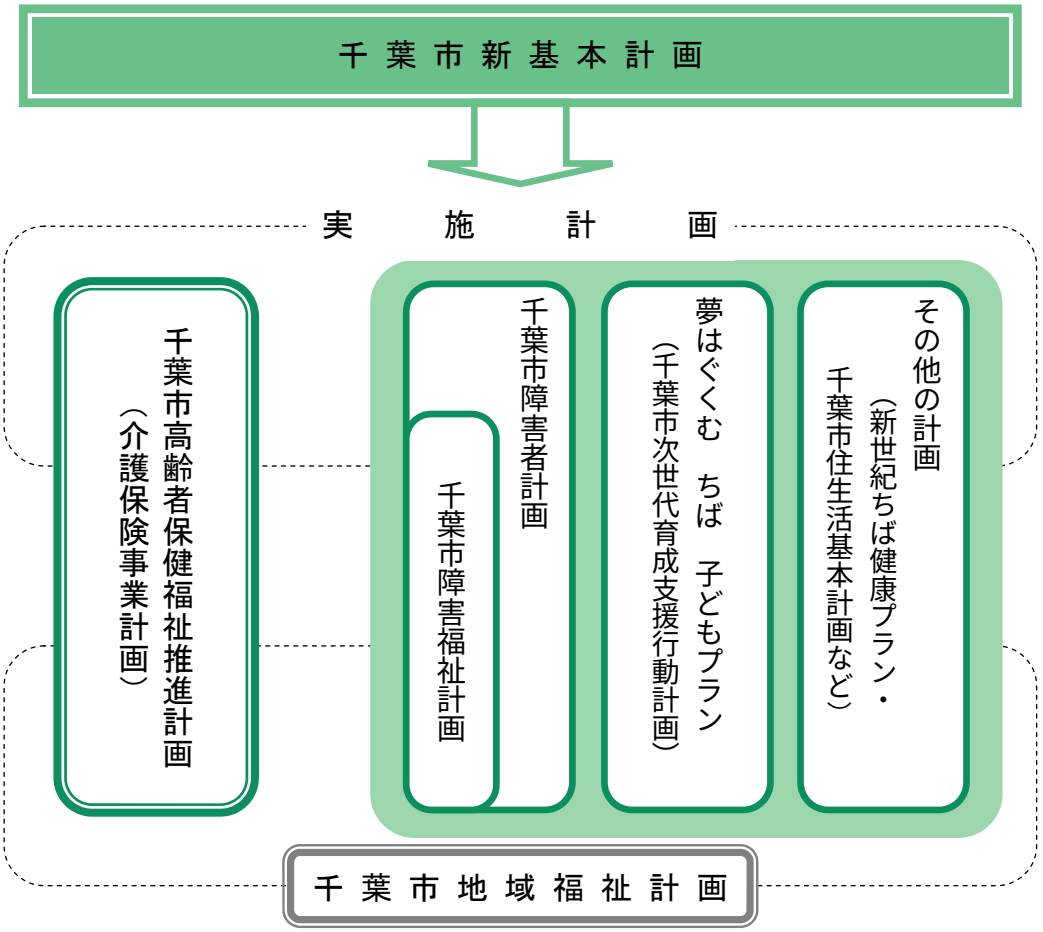

3　計画の期間

この計画は、平成 24 年度を初年度とし、平成 26 年度を目標年度とする 3 か年の計画とします。期間が終了する平成 26 年度に計画の評価、見直しを行います。

第５期計画の計画期間

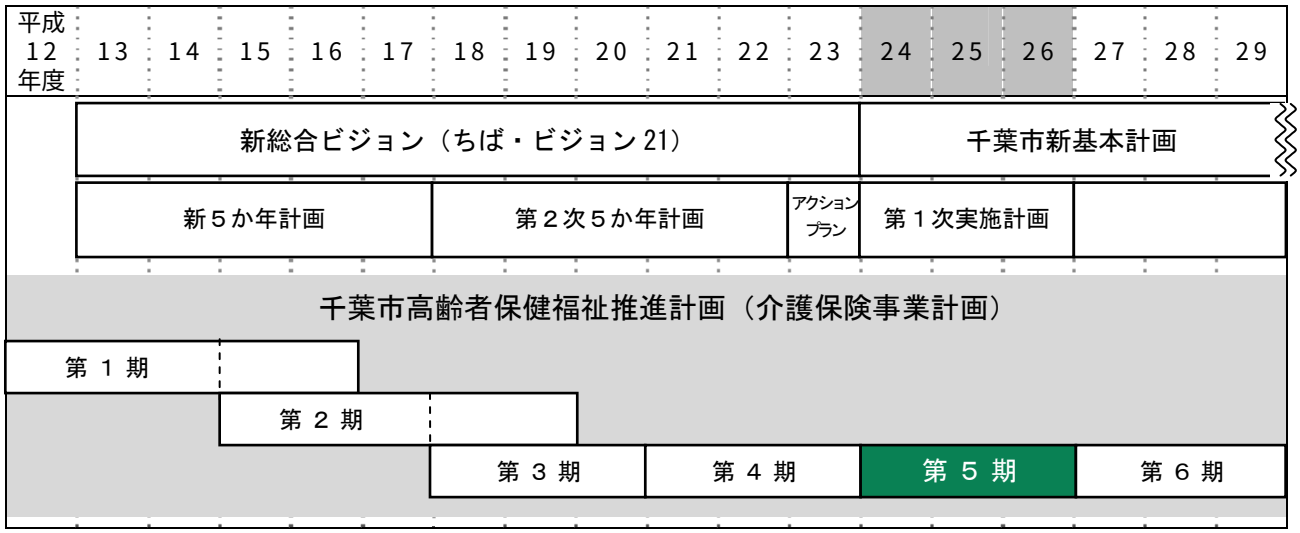

4　高齢者を取り巻く状況

（１）人口及び高齢化率

本市の人口は平成 23 年９月 30 日現在、959,825 人で、65 歳以上の高齢者数は、196,247 人となっています。

高齢者人口を年齢構成別に分けてみると、今後は 75 歳以上の高齢者が増加し、総人口に占める割合も高くなっていきます。

図表０－１　高齢者人口の推移

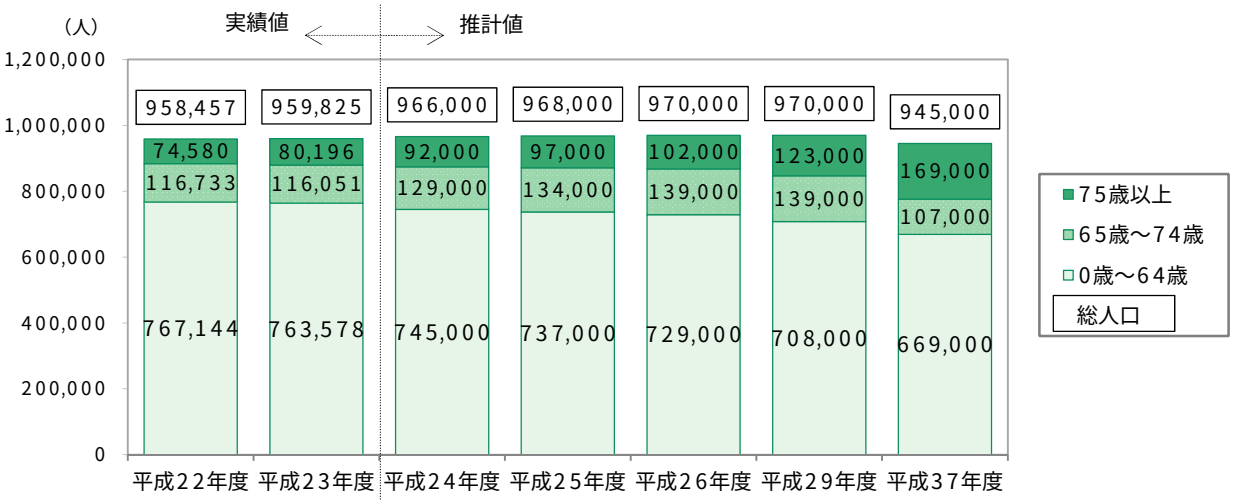

資料：市資料、平成 24 年以降は推計値（暫定値）

図表０－２　高齢化率の推移

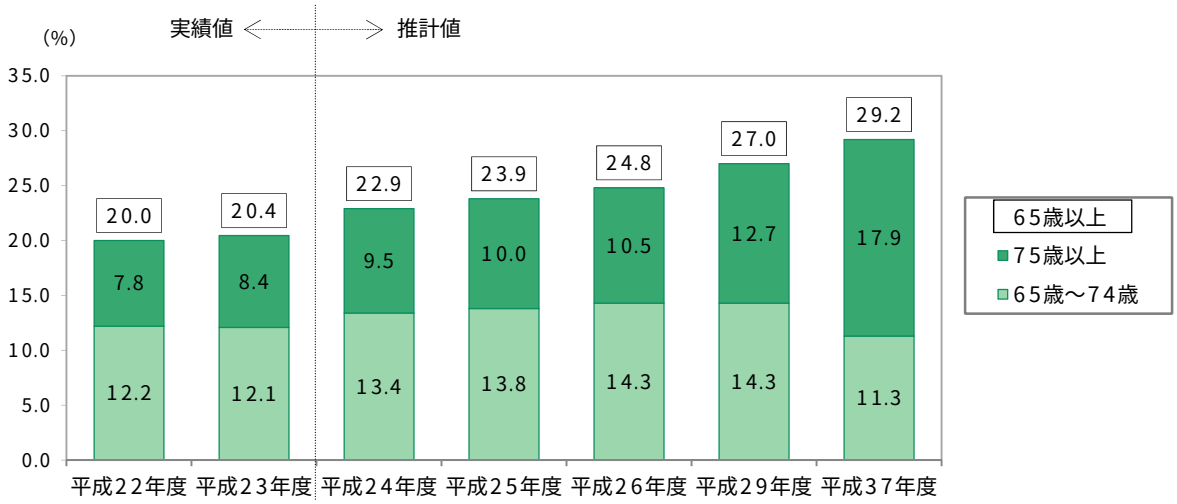

資料：市資料、平成 24 年以降は推計値（暫定値）

身近な地域での支援が求められているひとり暮らしや認知症の高齢者※は、年々増加しており、今後も、さらに増加すると見込まれています。

図表０−３　ひとり暮らし高齢者数の推移

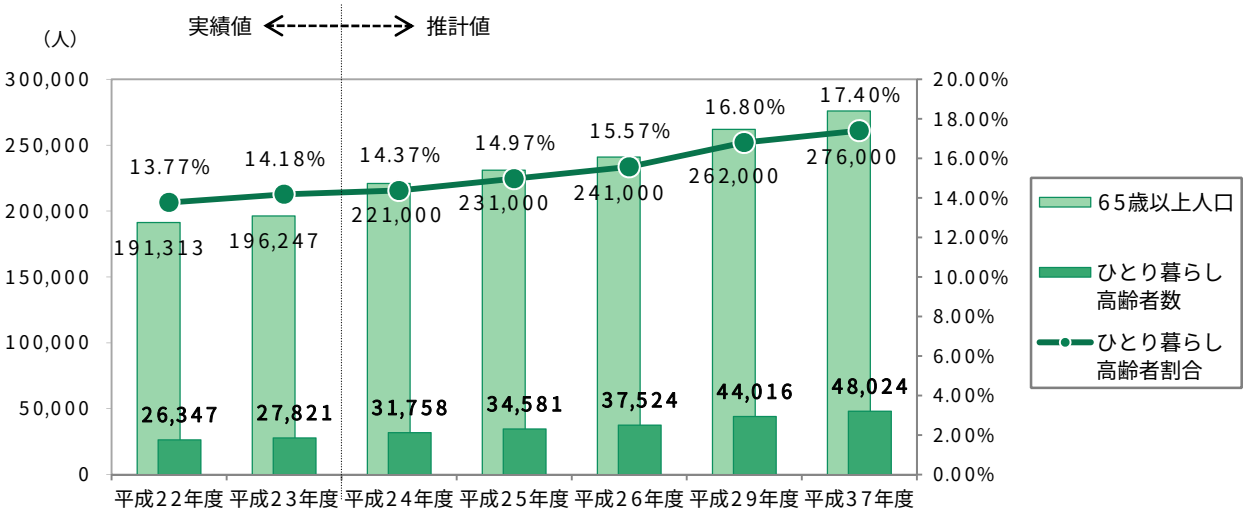

資料：65 歳以上人口は市資料、平成 24 年以降は推計値（暫定値）
　　ひとり暮らし高齢者数は民生委員の実態調査に基づく各年６月の数値と推計

図表０−４　認知症高齢者数の推移

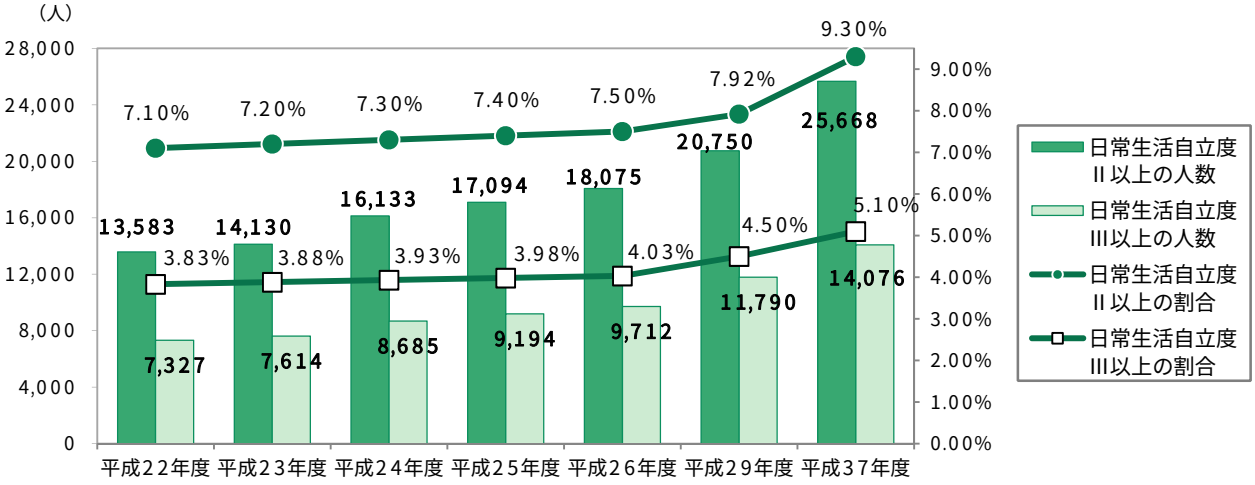

注：認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ：日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
　　認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ：日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが時々見られ、介護を必要とする。

資料：割合は 65 歳以上人口におけるもの（各年９月末現在）
　　認知症高齢者の出現率は、国の推計に基づく

（２）介護保険の現状

① 要支援・要介護認定者数の推移

平成 23 年３月 31 日現在の要支援・要介護認定者数は、28,329 人で、うち、第１号被保険者の認定率は 14.16%で平成 21 年度までは概ね横ばいで推移していましたが、平成 22 年度には 14%を超えています。

要介護度別にみると、平成 22 年度における要介護５の認定者数の増加割合は、対前年度比で 1.09 倍と、他の要介護度と比べ高い伸び率となっており、重度化が一層進行している状況を示しています。

また、要支援１・２、要介護１といった軽度者の構成比は 46.7%と認定者数の約半数を占めています。

図表０−５　要支援・要介護認定者数・認定率の推移

単位：人

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	対前年比
第１号被保険者数	162,102	171,098	181,019	188,127	192,522	1.02 倍
要支援・要介護認定者	23,249	24,669	26,028	27,074	28,329	1.05 倍
第１号被保険者	22,247	23,639	25,001	26,028	27,280	1.05 倍
第２号被保険者	1,002	1,030	1,027	1,046	1,049	1.00 倍
認定率（第１号被保険者）	13.72%	13.81%	13.81%	13.83%	14.16%	―

要支援・要介護認定者	23,249	24,669	26,028	27,074	28,329	1.05 倍
要支援１	3,463	3,511	3,562	3,994	4,451	1.11 倍
要支援２	2,599	3,793	4,111	3,983	3,821	0.96 倍
要介護１	5,072	4,190	4,469	4,635	4,951	1.07 倍
要介護２	3,638	4,083	4,333	4,492	4,787	1.07 倍
要介護３	3,181	3,553	3,776	3,632	3,604	0.99 倍
要介護４	2,970	3,133	3,259	3,420	3,535	1.03 倍
要介護５	2,326	2,406	2,518	2,918	3,180	1.09 倍

資料：介護保険事業状況報告（各年度末現在）

図表０−６　要介護度別認定者割合の推移

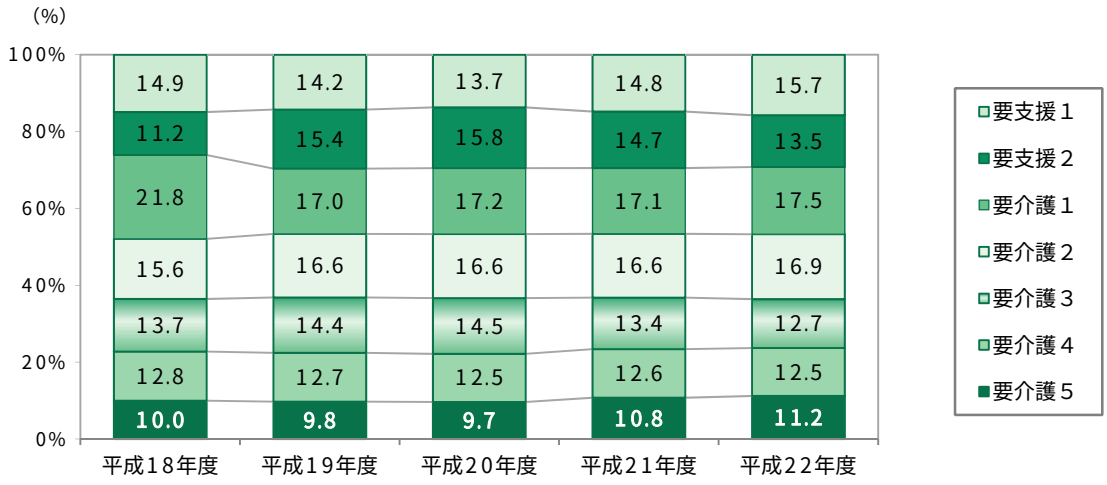

資料：介護保険事業状況報告（各年度末現在）

② 介護サービスの利用状況

介護サービスの利用者数は着実に増加していますが、居宅と施設を比べると、居宅サービス※利用者数の増加割合が施設サービス※を上回っています。

これは、施設サービス利用者数が定員の関係で伸び悩む一方で、訪問介護やデイサービスなど、在宅でサービスを利用する方や、特定施設入居者生活介護※や認知症対応型共同生活介護※など居住系サービスの利用者数が増加したためと考えられます。

図表０−７　介護サービス利用者数の推移

単位：人

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	対前年比
サービス利用者数	18,191	19,356	20,581	21,761	23,031	1.07倍
居宅サービス	14,486	15,598	16,801	17,980	19,186	1.07倍
特定施設入居者生活介護	831	979	1,066	1,140	1,274	1.12倍
認知症対応型共同生活介護	918	1,095	1,149	1,258	1,308	1.04倍
施設サービス	3,705	3,758	3,780	3,781	3,845	1.02倍
介護老人福祉施設	1,958	2,029	2,039	2,074	2,119	1.02倍
介護老人保健施設	1,490	1,486	1,539	1,526	1,549	1.02倍
介護療養型医療施設	257	243	202	181	177	0.98倍
居宅：施設	80：20	81：19	82：18	83：17	83：17	―

注：居宅サービスには、地域密着型サービス※利用者（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護※を除く）を含む
資料：介護保険事業状況報告（各年度末現在）

図表０−８　居宅サービス利用者数、施設サービス利用者数の推移

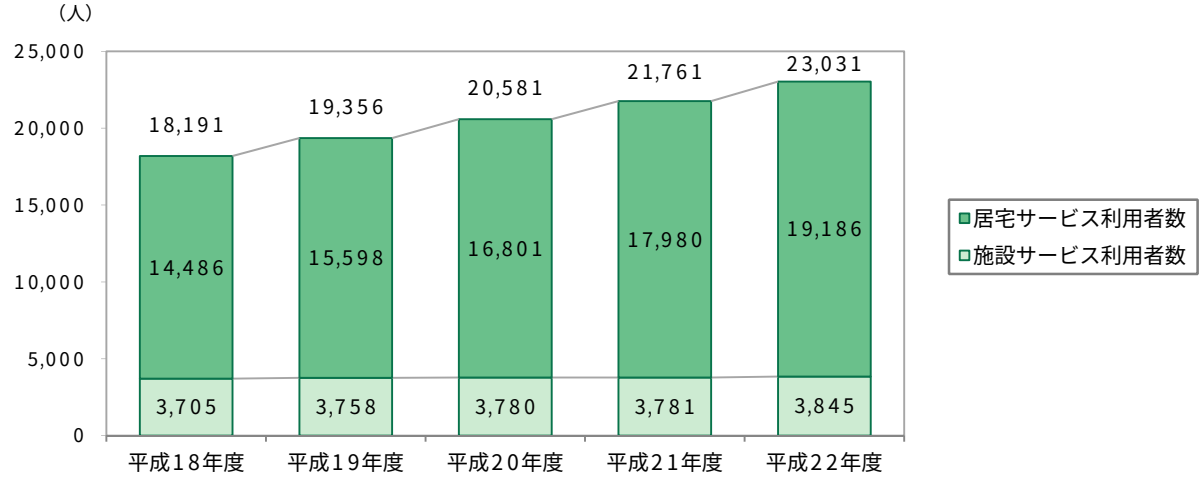

資料：介護保険事業状況報告（各年度末現在）

③ 保険給付費の推移

保険給付※費及び地域支援事業※費は、年々増加する傾向にあり、保険給付費では介護予防サービス※を含めた居宅サービスが高い伸び率を示しています。

この背景としては、サービス事業者の新規参入に伴いサービス提供基盤が拡充し、要介護高齢者が自宅や身近な地域においてサービスを利用できるようになり、訪問介護や通所介護のほか、認知症対応型共同生活介護などの地域密着型サービスや特定施設入居者生活介護などの居住系サービスの利用者数が増加したためと考えられます。

図表０－９　保険給付費及び地域支援事業費の推移

単位：百万円

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	対前年比
保険給付費	30,201	32,369	34,325	36,788	39,219	1.07倍
居宅サービス	17,833	19,545	21,330	23,337	25,340	1.09倍
介護サービス	17,079	17,941	19,477	21,406	23,222	1.08倍
介護予防サービス	754	1,604	1,853	1,931	2,118	1.10倍
施設サービス	10,971	11,321	11,371	11,716	11,884	1.01倍
その他	1,397	1,503	1,624	1,735	1,995	1.15倍
居宅：施設	62：38	63：37	65：35	67：33	68：32	―
地域支援事業費（対保険給付費割合）	509 1.7%	633 2.0%	793 2.3%	777 2.1%	834 2.1%	1.07倍
計	30,710	33,003	35,118	37,565	40,053	1.07倍

注：表中の「その他」は、高額介護サービス費※、特定入所者介護サービス費※、高額医療合算介護サービス費※、及び審査支払手数料の合計額

資料：介護保険事業状況報告（各年度末現在）

図表０－10　保険給付費の推移

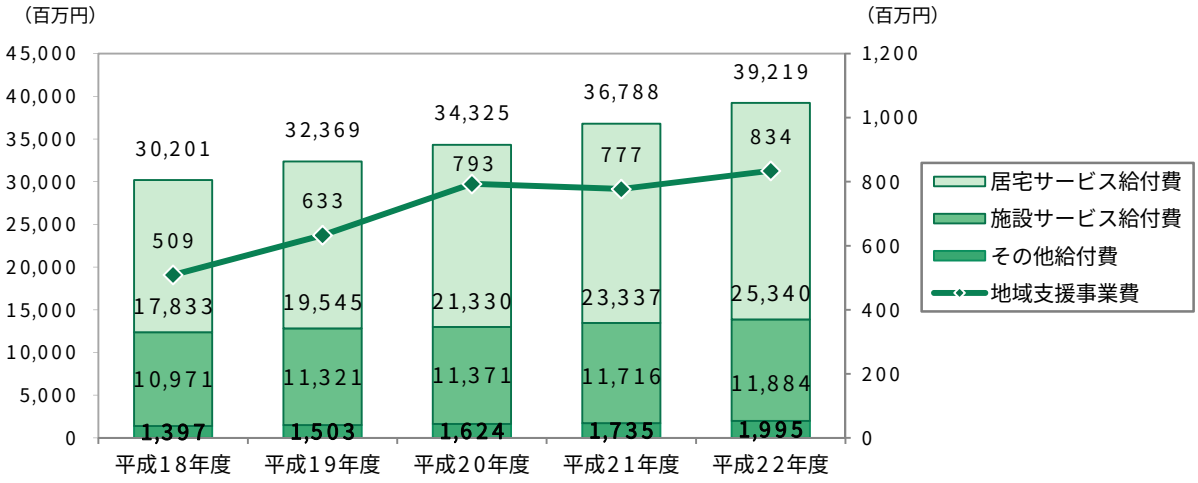

資料：介護保険事業状況報告（各年度末現在）

④ 第４期計画値に対する利用状況

予防給付※サービスでは、介護予防訪問リハビリテーション※や介護予防通所介護など一部のサービスにおいて、実績が計画値を上回っています。これは、自宅でリハビリやデイサービスなどを利用しながら生活を継続する高齢者が増えたためと考えられます。

介護給付サービスの居宅サービスでは、訪問看護や訪問リハビリテーション、通所介護などにおいて、実績が計画値を上回っています。これは、医療ニーズの高い高齢者が在宅でサービスを利用するケースが増加したことなどによるものと考えられます。また、施設サービスは、概ね計画どおりとなっています。

図表０-11　第４期計画値に対する予防給付サービスの利用状況

【予防給付サービス】

サービス種類・単位		年度	平成 21 年度			平成 22 年度			平成 23 年度		
			計画 A	実績 B	B/A (%)	計画 A	実績 B	B/A (%)	計画 A	実績 B	B/A (%)
（１）介護予防サービス	①介護予防訪問介護	人	2,721	2,417	88.8	2,886	2,617	90.7	3,052	2,655	87.0
	②介護予防訪問入浴	人	45	3	6.7	48	1	2.1	51	3	5.9
		回	93	142	152.7	99	83	83.8	105	149	141.9
	③介護予防訪問看護	人	96	78	81.3	102	100	98.0	108	113	104.6
		回	3,202	1,701	53.1	3,395	3,066	90.3	3,589	4,100	114.2
	④介護予防訪問リハビリテーション	人	14	16	114.3	15	23	153.3	15	25	166.7
		回	689	1,688	245.0	731	2,562	350.5	772	2,758	357.3
	⑤介護予防居宅療養管理指導	人	182	191	104.9	198	207	104.5	215	190	88.4
	⑥介護予防通所介護	人	1,274	1,329	104.3	1,351	1,538	113.8	1,429	1,755	122.8
	⑦介護予防通所リハビリテーション	人	463	379	81.9	491	447	91.0	519	442	85.2
	⑧介護予防短期入所生活介護	人	47	30	63.8	49	24	49.0	52	40	76.9
		日	2,984	1,828	61.3	3,165	1,609	50.8	3,346	1,615	48.3
	⑨介護予防短期入所療養介護	人	8	2	25.0	8	3	37.5	8	4	50.0
		日	424	106	25.0	449	150	33.4	463	98	21.2
	⑩介護予防特定施設入居者生活介護	人	222	214	96.4	234	207	88.5	247	184	74.5
	⑪介護予防福祉用具貸与	人	450	672	149.3	477	917	192.2	504	1,020	202.4
	⑫特定介護予防福祉用具販売	人	32	44	137.5	32	44	137.5	32	35	109.4
（２）地域密着型介護予防サービス	①介護予防認知症対応型通所介護	人	2	0	0.0	3	2	66.7	3	0	0.0
		回	181	1	0.6	192	40	20.8	202	0	0.0
	②介護予防小規模多機能型居宅介護	人	12	10	83.3	23	13	56.5	32	8	25.0
	③介護予防認知症対応型共同生活介護	人	4	6	150.0	4	5	125.0	5	3	60.0
（３）介護予防住宅改修		人	36	52	144.4	36	57	158.3	36	39	108.3
（４）介護予防支援		人	4,125	3,903	94.6	4,376	4,359	99.6	4,627	4,564	98.6

資料：市資料
注１：回数及び日数は年度ごとの合計
注２：人数は各年 10 月利用者数
注３：平成 23 年度は実績見込み

図表０-12　第４期計画値に対する介護給付サービスの利用状況

【介護給付サービス】

サービス種類・単位			平成21年度 計画 A	平成21年度 実績 B	平成21年度 B/A (%)	平成22年度 計画 A	平成22年度 実績 B	平成22年度 B/A (%)	平成23年度 計画 A	平成23年度 実績 B	平成23年度 B/A (%)
（1）居宅サービス	①訪問介護	人	5,196	4,624	89.0	5,474	4,833	88.3	5,728	5,077	88.6
		回	1,548,580	1,230,144	79.4	1,627,621	1,166,843	71.7	1,695,053	1,307,824	77.2
	②訪問入浴介護	人	687	655	95.3	714	698	97.8	727	698	96.0
		回	39,626	37,966	95.8	41,120	41,672	101.3	41,794	44,679	106.9
	③訪問看護	人	1,293	1,296	100.2	1,356	1,403	103.5	1,406	1,525	108.5
		回	75,210	81,317	108.1	78,699	89,173	113.3	81,170	99,214	122.2
	④訪問リハビリテーション	人	134	156	116.4	141	186	131.9	147	209	142.2
		回	6,840	16,871	246.7	7,202	21,200	294.4	7,513	25,371	337.7
	⑤居宅療養管理指導	人	2,465	2,704	109.7	2,758	3,061	111.0	3,086	3,460	112.1
	⑥通所介護	人	4,112	4,307	104.7	4,357	4,787	109.9	4,595	5,377	117.0
		回	423,603	466,129	110.0	448,777	523,270	116.6	473,100	599,774	126.8
	⑦通所リハビリテーション	人	1,913	1,913	100.0	2,028	2,026	99.9	2,139	2,058	96.2
		回	172,185	178,072	103.4	182,542	193,661	106.1	192,577	202,860	105.3
	⑧短期入所生活介護	人	1,460	1,488	101.9	1,539	1,547	100.5	1,609	1,589	98.8
		日	211,211	215,311	101.9	222,228	227,772	102.5	231,683	241,382	104.2
	⑨短期入所療養介護	人	305	234	76.7	320	267	83.4	328	274	83.5
		日	29,692	20,846	70.2	31,120	21,175	68.0	31,986	21,684	67.8
	⑩特定施設入居者生活介護	人	970	884	91.1	1,207	988	81.9	1,415	1,123	79.4
	⑪福祉用具貸与	人	5,209	5,517	105.9	5,498	6,075	110.5	5,752	6,582	114.4
	⑫特定福祉用具販売	人	140	154	110.0	140	175	125.0	140	135	96.4
（2）地域密着型サービス	①夜間対応型訪問介護	人	－	－	－	0	0	0.0	25	0	0.0
	②認知症対応型通所介護	人	143	138	96.5	151	126	83.4	158	129	81.6
		回	12,910	13,113	101.6	13,619	12,973	95.3	14,243	13,984	98.2
	③小規模多機能型居宅介護	人	57	54	94.7	103	69	67.0	152	88	57.9
	④認知症対応型共同生活介護	人	1,179	1,228	104.2	1,239	1,281	103.4	1,330	1,304	98.0
	⑤地域密着型特定施設入居者生活介護	人	－	－	－	52	0	0.0	104	0	0.0
	⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人	－	－	－	26	0	0.0	26	0	0.0
（3）住宅改修		人	63	96	152.4	83	113	136.1	83	78	94.0
（4）居宅介護支援		人	10,355	10,219	98.7	10,954	10,833	98.9	11,519	11,351	98.5
（5）介護保険施設サービス		人	3,930	3,787	96.4	3,966	3,818	96.3	4,072	3,951	97.0
	①介護老人福祉施設	人	2,123	2,082	98.1	2,196	2,097	95.5	2,268	2,181	96.2
	②介護老人保健施設	人	1,584	1,534	96.8	1,612	1,543	95.7	1,743	1,588	91.1
	③介護療養型医療施設	人	223	171	76.7	158	178	112.7	61	182	298.4

資料：市資料
注１：回数及び日数は年度ごとの合計
注２：人数は各年 10 月利用者数
注３：平成 23 年度は実績見込み

【介護予防事業】

介護予防事業※については、その把握の仕組みが複雑なことから二次予防事業※対象者数、参加者数ともに伸び悩んでいる状況です。二次予防事業対象者※の該当基準が緩和されたことから、今後二次予防事業対象者数は大幅に増える見込みであり、利用者も増えるものと思われます。

図表０-13　介護予防事業の利用状況

サービス種類・単位 ＼ 年度			平成 21 年度 実績	平成 22 年度 実績
（１）二次予防事業対象者数		人	689	431
（２）二次予防事業参加者数		人	198	155
（３）基本チェックリスト実施者数		人	2,700	1,607
（４）生活機能評価実施者数		人	2,468	1,456
（５）二次予防事業実績	①元気アップ教室（旧　総合介護予防教室）	回	307	285
		延人	1,282	1,105
	②口腔ケア	延人	106	91
	③転倒骨折予防教室	回	32	35
		延人	134	130
	④高齢者運動機能向上教室	回	109	70
		延人	203	202
	⑤元気アップ相談（旧　介護予防相談）	回	109	42
		延人	433	199
	⑥脳の健康教室（二次予防のみ）	回	48	86
		二次(延人)	142	202
	⑦訪問指導	延人	24	13
	⑧配食サービス（食の自立支援）（二次予防のみ）	延人	269	160

資料：市資料

⑤ 福祉・介護人材の現状

本市の介護職員数は、平成 21 年度では 5,144 人でしたが、要支援・要介護認定者数の増加に伴うサービス利用者数の増加に対応するため、平成 26 年度における介護職員数は 7,071 人に上るものと見込まれ、第５期計画期間内で新たに約 1,380 人の人材が必要になると考えられます。

図表０-14　必要となる介護職員の推計（常勤換算）

単位：人

	平成 21 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 37 年度
65 歳以上人口	185,523	196,247	221,000	231,000	241,000	251,000	276,000
要支援・要介護認定者数	26,608	28,879	30,146	31,730	33,089	36,200	51,268
サービス利用者数	21,452	23,986	25,959	28,120	30,157	32,993	46,726
居宅サービス利用者数	17,665	20,035	21,850	23,756	25,652	28,064	39,745
施設サービス利用者数	3,787	3,951	4,109	4,364	4,505	4,929	6,981
介護職員数	**5,144**	**5,695**	**6,131**	**6,625**	**7,071**	**7,736**	**10,956**
通所・訪問系	**3,621**	**4,107**	**4,479**	**4,870**	**5,259**	**5,753**	**8,147**
介護保険施設	**1,523**	**1,588**	**1,652**	**1,755**	**1,812**	**1,983**	**2,809**

資料：市資料
注１：65 歳以上人口、認定者数、サービス利用者数の 21 年度から 23 年度までは実績値（各年度９月末現在）、24 年度以降は推計値
注２：介護職員数の 21 年度は実績値、23 年度以降は推計値

（３）高齢者福祉と介護保険に関する調査

① 高齢者福祉と介護保険に関する調査の実施

本市では平成22年度に、高齢者や地域の課題をより的確に把握する手法として、国の推奨する「日常生活圏域ニーズ調査」に市独自の設問を追加した「65歳以上高齢者調査」を実施しました。

また、在宅で介護をしている介護者の実態を把握するために「介護者調査」を、事業者の運営上の問題点や今後の事業参入意向などを把握するために「サービス事業者調査」を行いました。

※本文中では、「平成22年度実態調査」と表記しています。
※計画策定にあたり調査結果を参考にしています。
※調査結果の詳細については巻末に掲載しています。

② 調査の対象及び回収率等

【65歳以上高齢者調査】

目　的	要介護リスクやニーズ等の把握			
対　象	１圏域ごと900人を無作為抽出。合計12圏域。	配付数	回収数	回収率
		10,800人	6,056人	56.1%
方　法	郵送による配付・回収			
期　間	平成22年12月21日～平成23年１月14日			

【介護者調査】

目　的	介護者の意識やニーズ等の把握		
対　象	65歳以上高齢者調査に調査票を同封。	配付数	回収数
		10,800人	1,002人
方　法	郵送による配付・回収		
期　間	平成22年12月21日～平成23年１月14日		

注：介護者用調査票は、65歳以上高齢者用調査票に同封し、「家に介護が必要な方がいる方で、その方をお世話している方（介護者）」に回答を依頼

【サービス事業者調査】

目　的	増加するサービスの供給量や参入意向等の把握			
対　象	本市をサービス提供エリアとしている法人。	配付数	回収数	回収率
		395法人	275法人	69.6%
方　法	郵送による配付・回収			
期　間	平成22年12月21日～平成23年１月14日			

（４）日常生活圏域

本市では、高齢者が住みなれた地域で生活を継続できるよう、地理的条件、人口、交通事情などの社会的条件等を勘案し、平成 18 年度より各行政区を２分割した 12 の日常生活圏域を設定していましたが、高齢者人口の増加や圏域内の地域コミュニティ形成の変化、圏域が広いことによる地域包括ケアネットワーク構築の困難性などの課題があることから、日常生活圏域を見直すこととし、今後の高齢者人口の増加、町丁や団地などの「地域のまとまり」、関係機関・団体等との連携のしやすさなどを踏まえ平成 24 年 10 月から 24 の圏域に再設定します。

① 平成 24 年９月までの日常生活圏域

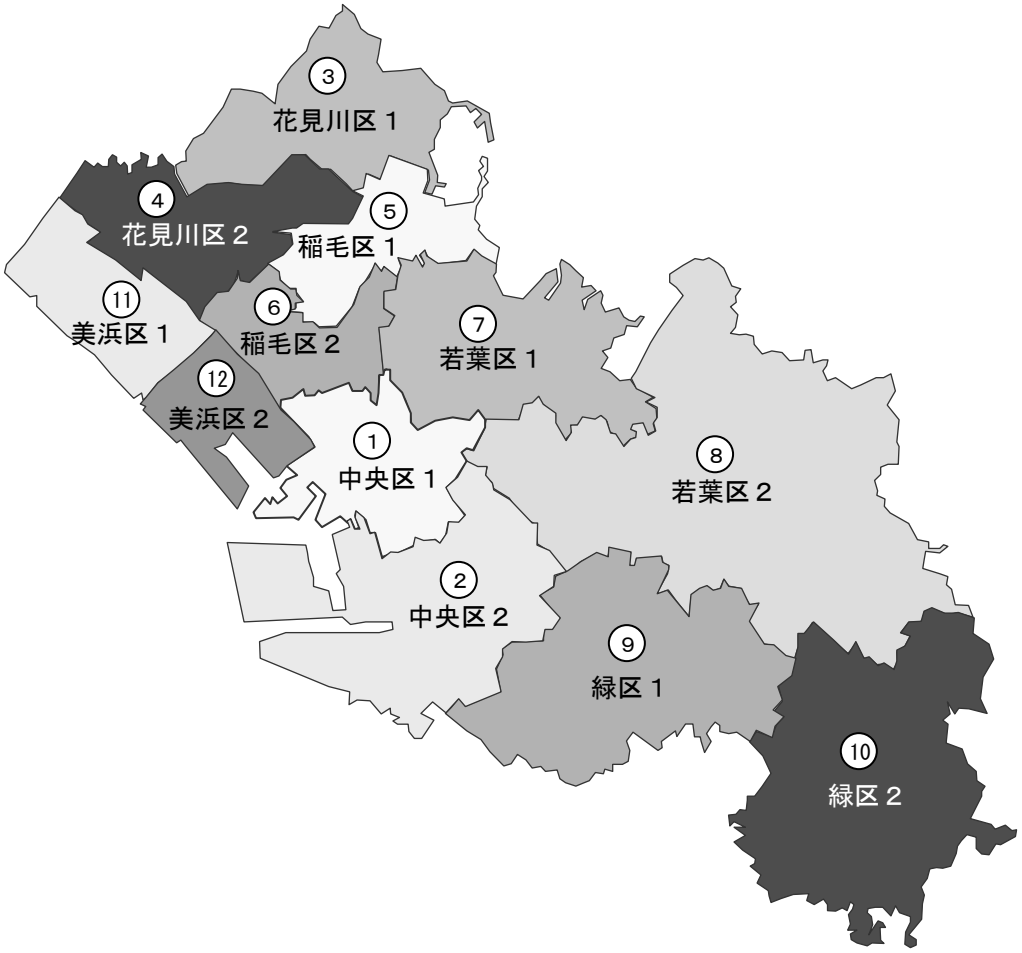

図表０-15　平成 24 年９月までの日常生活圏域の人口

日常生活圏域名	人口（人）	高齢者人口（人）	高齢化率（%）	日常生活圏域名	人口（人）	高齢者人口（人）	高齢化率（%）
①中央区１	110,516	20,782	18.80	⑦若葉区１	118,033	26,017	22.04
②中央区２	87,272	18,290	20.96	⑧若葉区２	33,391	10,580	31.69
③花見川区１	65,641	17,077	26.02	⑨緑区１	76,079	10,868	14.29
④花見川区２	114,553	20,947	18.29	⑩緑区２	45,790	8,840	19.31
⑤稲毛区１	66,597	14,047	21.09	⑪美浜区１	79,798	13,274	16.63
⑥稲毛区２	90,207	16,938	18.78	⑫美浜区２	70,580	13,653	19.34
				合計	958,457	191,313	19.96

平成 22 年９月末現在

② 平成 24 年 10 月以降の日常生活圏域

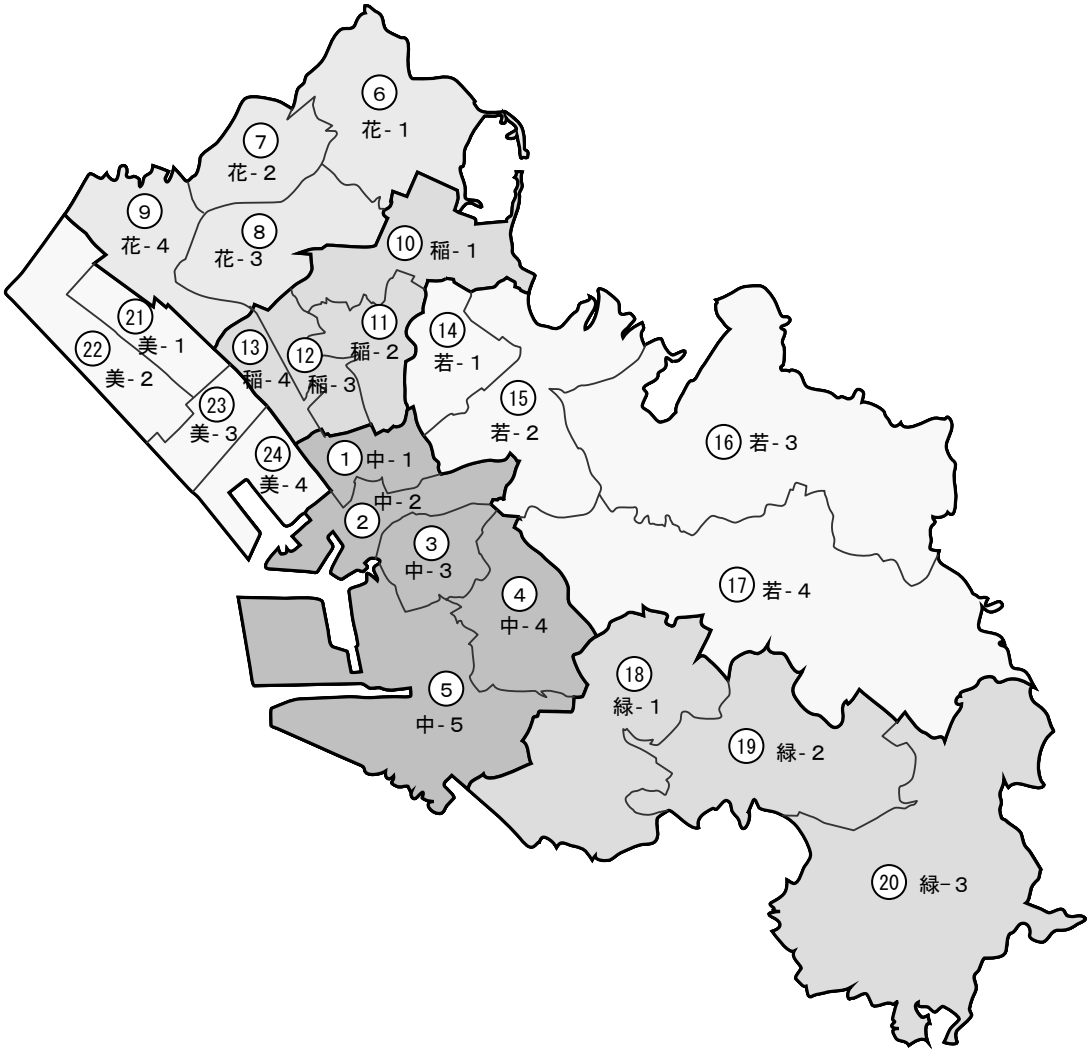

図表０-16　新たな日常生活圏域の人口

日常生活圏域名	人口（人）	高齢者人口（人）	高齢化率（%）	日常生活圏域名	人口（人）	高齢者人口（人）	高齢化率（%）
①中央区１	39,071	8,215	21.03	⑬稲毛区４	28,819	5,260	18.25
②中央区２	39,943	6,380	15.97	⑭若葉区１	36,398	7,369	20.25
③中央区３	31,502	6,187	19.64	⑮若葉区２	58,554	11,485	19.61
④中央区４	37,299	8,790	23.57	⑯若葉区３	36,966	10,621	28.73
⑤中央区５	49,973	9,500	19.01	⑰若葉区４	19,506	7,122	36.51
⑥花見川区１	30,383	7,680	25.28	⑱緑区１	56,288	6,241	11.09
⑦花見川区２	35,258	9,397	26.65	⑲緑区２	20,733	4,874	23.51
⑧花見川区３	52,134	10,883	20.88	⑳緑区３	44,848	8,593	19.16
⑨花見川区４	62,419	10,064	16.12	㉑美浜区１	26,031	5,628	21.62
⑩稲毛区１	41,170	9,150	22.22	㉒美浜区２	55,717	8,295	14.89
⑪稲毛区２	44,869	9,507	21.19	㉓美浜区３	45,895	8,404	18.31
⑫稲毛区３	41,946	7,068	16.85	㉔美浜区４	22,735	4,600	20.23
平成 22 年９月末現在				合計	958,457	191,313	19.96

③ 平成 24 年９月までの日常生活圏域別町名

区	圏域番号	あんしんケアセンター名	町名
中央区	1	うらら	青葉町、旭町、市場町、稲荷町、亥鼻、院内、春日、葛城、要町、亀井町、亀岡町、栄町、寒川町、汐見丘町、新宿、新千葉、新田町、新町、神明町、末広、千葉寺町、千葉港、中央、中央港、椿森、鶴沢町、出洲港、道場北、道場北町、道場南、問屋町、長洲、登戸、東千葉、東本町、富士見、弁天、本千葉町、本町、松波、港町、都町、矢作町、祐光
中央区	2	ローゼンヴィラはま野	赤井町、今井、今井町、鵜の森町、大森町、生実町、川崎町、川戸町、塩田町、白旗、蘇我、蘇我町、大巌寺町、新浜町、仁戸名町、花輪町、浜野町、星久喜町、松ケ丘町、南生実町、南町、宮崎、宮崎町、村田町、若草
花見川区	3	晴山苑	天戸町、内山町、宇那谷町、柏井、柏井町、こてはし台、作新台、三角町、大日町、千種町、長作台、長作町、花島町、花見川、み春野、横戸台、横戸町
花見川区	4	まくはりの郷	朝日ケ丘、朝日ケ丘町、検見川町、犢橋町、さつきが丘、武石町、浪花町、西小中台、畑町、花園、花園町、幕張町、幕張本郷、瑞穂、南花園、宮野木台
稲毛区	5	双樹苑	あやめ台、柏台、小深町、山王町、園生町、長沼町、長沼原町、宮野木町、六方町
稲毛区	6	みどりの家	穴川、穴川町、稲丘町、稲毛、稲毛台町、稲毛町、稲毛東、黒砂、黒砂台、小仲台、小中台町、作草部、作草部町、千草台、天台、天台町、轟町、萩台町、緑町、弥生町
若葉区	7	シャローム若葉	愛生町、小倉台、小倉町、貝塚、貝塚町、桜木、桜木北、高品町、千城台北、千城台西、千城台東、千城台南、都賀、都賀の台、殿台町、西都賀、原町、東寺山町、みつわ台、源町、若松台、若松町
若葉区	8	ちば美香苑	五十土町、和泉町、大井戸町、大草町、太田町、大広町、大宮台、大宮町、御成台、小間子町、加曽利町、金親町、上泉町、川井町、北大宮台、北谷津町、古泉町、御殿町、坂月町、更科町、佐和町、下泉町、下田町、高根町、多部田町、旦谷町、富田町、中田町、中野町、野呂町、谷当町
緑区	9	裕和園	大金沢町、落井町、おゆみ野、おゆみ野有吉、おゆみ野中央、おゆみ野南、鎌取町、刈田子町、小金沢町、椎名崎町、大膳野町、高田町、富岡町、中西町、東山科町、平山町、古市場町、辺田町、誉田町、茂呂町
緑区	10	千寿苑	あすみが丘、あすみが丘東、板倉町、大木戸町、大椎町、大高町、大野台、越智町、小山町、上大和田町、下大和田町、高津戸町、土気町、平川町、小食土町
美浜区	11	セイワ美浜	磯辺、稲毛海岸 5 丁目、打瀬、豊砂、中瀬、浜田、ひび野、幕張西、真砂、美浜、若葉
美浜区	12	みはま苑	稲毛海岸 1～4 丁目、幸町、新港、高洲、高浜

④ 平成 24 年 10 月からの日常生活圏域別町名

区	圏域番号	町名
中央区	1	院内、春日、要町、栄町、汐見丘町、新千葉、椿森、道場北町、道場北、登戸、東千葉、弁天、松波、祐光
	2	旭町、亀井町、亀岡町、新宿、新田町、新町、神明町、千葉港、中央、中央港、鶴沢町、出洲港、道場南、問屋町、東本町、富士見、本千葉町、本町、都町
	3	青葉町、市場町、稲荷町、亥鼻、葛城、寒川町、末広、千葉寺町、長洲、港町、矢作町
	4	赤井町、大森町、川戸町、大巌寺町、仁戸名町、花輪町、星久喜町、松ケ丘町、宮崎町
	5	今井町、今井、鵜の森町、生実町、川崎町、塩田町、白旗、蘇我町、蘇我、新浜町、浜野町、南生実町、南町、宮崎、村田町、若草
花見川区	1	内山町、宇那谷町、柏井町、柏井、こてはし台、三角町、大日町、千種町、み春野、横戸台、横戸町
	2	天戸町、作新台、長作町、長作台、花島町、花見川
	3	朝日ケ丘、朝日ケ丘町、犢橋町、さつきが丘、浪花町、西小中台、畑町、花園町、花園、瑞穂、宮野木台
	4	検見川町、武石町、幕張町、幕張本郷、南花園
稲毛区	1	柏台、小深町、山王町、長沼町、長沼原町、宮野木町、六方町
	2	あやめ台、作草部町、作草部、園生町、千草台、天台町、天台、萩台町
	3	穴川町、穴川、小中台町、小仲台、轟町、弥生町
	4	稲丘町、稲毛、稲毛台町、稲毛町、稲毛東、黒砂、黒砂台、緑町
若葉区	1	愛生町、都賀の台、殿台町、西都賀、原町、東寺山町、みつわ台、源町
	2	貝塚町、貝塚、加曽利町、桜木、桜木北、高品町、都賀、若松町、若松台
	3	大井戸町、大草町、太田町、小倉町、小倉台、御成台、小間子町、金親町、上泉町、北谷津町、御殿町、坂月町、更科町、下泉町、下田町、旦谷町、千城台北、千城台西、千城台東、千城台南、富田町、谷当町
	4	五十土町、和泉町、大広町、大宮町、大宮台、川井町、北大宮台、古泉町、佐和町、高根町、多部田町、中田町、中野町、野呂町
緑区	1	大金沢町、落井町、おゆみ野、おゆみ野有吉、おゆみ野中央、おゆみ野南、鎌取町、刈田子町、小金沢町、椎名崎町、富岡町、中西町、東山科町、平山町、古市場町、辺田町、茂呂町
	2	大膳野町、高田町、平川町、誉田町
	3	あすみが丘、あすみが丘東、板倉町、大木戸町、大椎町、大高町、大野台、越智町、小山町、上大和田町、下大和田町、高津戸町、土気町、小食土町
美浜区	1	稲毛海岸 5 丁目、中瀬１丁目、ひび野１丁目、真砂、若葉
	2	磯辺、打瀬、高浜 5～6 丁目、豊砂、中瀬２丁目、浜田、ひび野２丁目、幕張西、美浜
	3	稲毛海岸 1～4 丁目、高洲、高浜 1～4・７丁目
	4	幸町、新港

（５）あんしんケアセンター※

① あんしんケアセンター（地域包括支援センター）の機能と役割

あんしんケアセンターは、高齢者が住みなれた地域で、その人らしい生活を継続することができるように、保健、医療、福祉サービスをはじめ、さまざまなサービスを必要に応じて、包括的・継続的に提供する地域包括ケアの中核的な機関です。

主任介護支援専門員※、社会福祉士、保健師※等の専門職種が連携し、それぞれの専門性をいかしながら以下の事業を行います。

ア　介護予防ケアマネジメント※事業

二次予防事業対象者（主として要介護状態等となるおそれの高い状態にあると認められる高齢者）が要介護状態になることを予防するために、介護予防事業を含めた適切なサービスが提供できるよう、必要な支援や調整を行います。

イ　総合相談・支援事業

地域の高齢者が、住みなれた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における適切なサービス、関係機関及び制度の利用につなげる等の支援を行います。

ウ　権利擁護※事業

権利被害を受けている、又は受ける可能性が高いと考えられる高齢者が、地域で安心して尊厳ある生活を送れるように高齢者虐待※の防止及び対応、消費者被害の防止及び対応、成年後見制度※の活用等を行います。

エ　包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的ケアマネジメントを介護支援専門員が実践できるように地域の基盤を整えるとともに、個々の介護支援専門員へのサポートを行います。

また、あんしんケアセンターは指定介護予防支援事業所として、要支援１・２の方のケアマネジメントを行う機関でもあります。

②　あんしんケアセンターの設置

平成 18 年度から、地域包括ケアを推進するための中核的な機関として、12 の日常生活圏域に本市が委託し、あんしんケアセンターを設置しておりましたが、平成 24 年 10 月からの日常生活圏域の再設定にあわせてあんしんケアセンターも 24 か所に増設します。

平成 24 年９月までのあんしんケアセンター

5　計画策定の視点と計画目標

（1）取り組みの視点

① 生きがいづくりと社会参加の促進

多年にわたり、社会の発展に寄与してきた高齢者が、自らの知識や経験をいかし、いつまでも社会の一員として生きがいを感じながら社会参加できるよう、高齢者の多様な活動を促進するとともに、就業やボランティア活動などを支援します。

② 健康づくり・介護予防の推進

高齢者が、要支援・要介護状態になることをできる限り予防し、健康でいきいきと自立した生活が続けられるよう、健康づくりや介護予防の取り組みをさらに充実し、高齢者が意欲を持って取り組むことができるよう支援します。

③ 地域福祉と支え合い体制の構築

高齢者が住みなれた地域で、安心して暮らすことができるよう、ひとり暮らし高齢者などを、地域で互いに助け合い、支え合うネットワークづくりにより地域福祉の推進を図ります。

④ 尊厳の確保

高齢者が住みなれた環境の中でその人らしく尊厳※を持ち暮らせるよう、認知症高齢者やその家族を支援していくほか、高齢者虐待の防止や成年後見制度の適切な利用につながる取り組みを進めます。

⑤ 地域包括ケアの推進

介護、予防、医療との連携、生活支援、高齢者にふさわしい住まいの提供などのサービスを一体的かつ継続的に提供する地域包括ケアを推進するための取り組みを進めます。

（２）計画目標

本市の中長期的な市政運営の基本指針である「千葉市新基本計画」では、「わたしから！未来へつなぐまちづくり」をまちづくりのコンセプトとするとともに、まちづくりの方向性の一つとして「支えあいがやすらぎを生む、あたたかなまちへ」を掲げています。

この理念を踏まえ、高齢者が積極的に社会参加し、生きがいを持って、生涯を明るくいきいきと充実した生活を送ることができるよう環境整備を進めるとともに、要支援・要介護状態にならないよう、健康づくり・介護予防を推進し、たとえ介護が必要な状態になっても、社会全体で支え合い、心豊かに安心して暮らし続けられる、長生きしてよかったと実感できる長寿社会の構築をめざします。
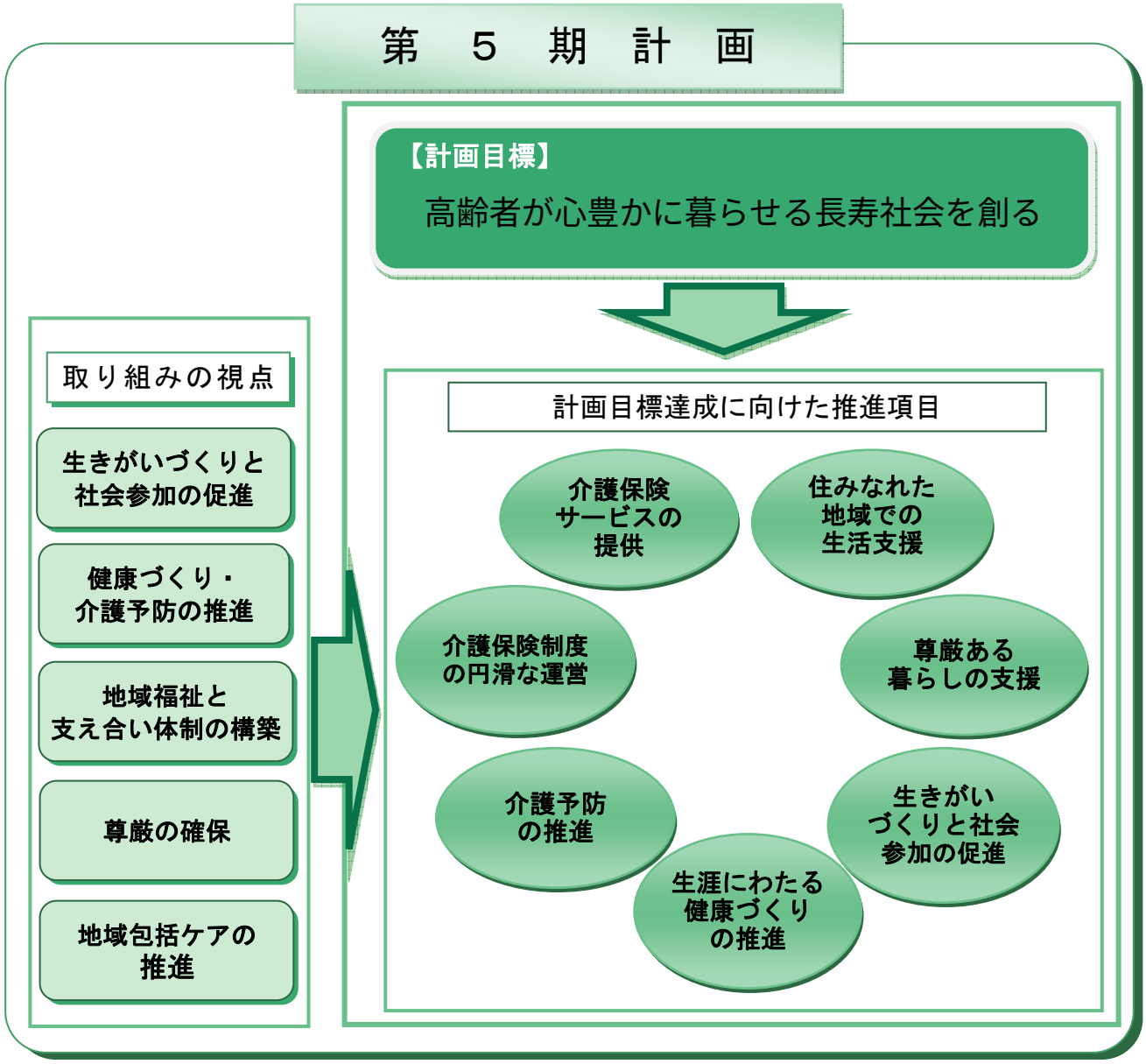
計画策定の視点・目標・施策体系